

長野県市長会 副市長・総務担当部長会議 会議録

日時：令和5年7月7日（金）12：57～15：36

場所：マリオローヤル会館 3階「ゴールドルーム」

1 開会

（田中茅野市企画部長）

若干定刻前でございますけれども、皆様にお集まりをいただきました。ありがとうございます。

ただいまから副市長・総務担当部長会議を開会させていただきます。

私は茅野市企画部長の田中裕之と申します。議事に入りますまでの間、進行を務めさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

初めに、本日の会議の公開についてご案内をさせていただきます。本日の会議ですが、県からの施策説明を除きまして、会議録をホームページで公開する会議となっております。市長会事務局におきまして作成をいただきました会議録を会議出席者等に確認をさせていただいた後に、市長会ホームページの方に掲載をさせていただく予定でございますので、ご承知おきをお願いいたします。

2 開催市市長挨拶

（田中茅野市企画部長）

それでは開催市を代表し、茅野市長、今井敦から歓迎のご挨拶を申し上げます。

（今井茅野市長）

皆さんこんにちは。茅野市長の今井敦でございます。県下19市の副市長・総務担当部長の皆様方、ようこそ茅野市においでくださいました。誠にありがとうございます。ここでこうした重要な会議を開催していただくことに、感謝を申し上げる次第でございます。

また、私ども市長というものからいたしますと副市長さん、そしてまた総務担当の部長さんというのは、本当に頼りにしている方々でございまして、そうした方々が集まって重要な案件について議論をしていただけることを大変ありがたく思っており、本日の会議が実りのある形になることを心からご祈念を申し上げる次第でございます。

さて、コロナ禍も3年以上続いたわけでありましてけれども類型が変わって、世の中いろいろと動きが出てきたところでございます。私ども茅野市も、コロナ禍においても「若者

に選ばれるまち」を標榜して様々な仕掛けを作ってきたところでございます。人が行き交う街にし、人が行き交うことによって事が起こり、事が起こることによってまた人が来てくれる、そんな循環を作っていければということで、いろんなことやってきましたけれども、少しずつであります芽吹きが出てきたかなというところでもあります。今、蓼科湖周辺では、そうした形で若い人たちを核としていろんな活動をしていただき、新しいお店ができ、ちょっと雰囲気が変わってまいりました。非常に良い感じになってきたかなと思っておりますし、白樺湖周辺でもそんな動きが出てまいったところでもあります。本来であれば、今日のご視察をそちらの方面にさせていただければと思いましたが、時間の都合もあるということで、本日はこのベルビアを中心にご視察をいただくとのことであります。このベルビア周辺も、若い人たちや地元の人たちと他から来た人たちが一緒になって、これからこんなふうにしていきたいねという動きが出てまいりました。そうした方々の力を借りながら、この駅周辺の再生というものに取り組んでいければと思っているところであります。ここベルビアも既に35～36年が経過しており、どこの市でもいろんなそうした課題を抱えていると思っておりますし、何とか市民がまたここに集まって、いろんな出会いがある場所にできればと考えています。20年前にやはり同じような状況があつてできたのが、今日ご視察をいただく「0123 広場」や「CHUKO らんどチノチノ」ということになります。さらに、新たにここ最近できたのが「まちライブラリー」でありまして、そうしたものの次のステップということもこれからというそんな状態にありますので、ぜひご視察をいただいでご参考になれば大変ありがたいと思っております。また、何かご指摘をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議が成功裏に終わりますこと、そしてなんと申しましても、19市がますます発展をされて、そのことによって長野県全体が元気になっていく、そんなことを心よりご祈念申し上げます、歓迎のご挨拶にかえさせていただきたいと思っております。

本日は誠にありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

3 来賓御挨拶

(田中茅野市企画部長)

続きまして、本日お忙しい中、ご臨席をいただいておりますご来賓の皆様よりご挨拶をいただきたいと思います。

初めに、茅野市議会議長、矢島正恒様、お願いいたします。

(矢島茅野市議会議長)

皆さんこんにちは。ご紹介をいただきました茅野市議会議長の矢島正恒でございます。本日は県市長会副市長・総務担当部長会議が茅野市を会場に開催されますことを心より歓迎をさせていただくものでございます。

また副市長様、総務担当皆様におかれましてはそれぞれの自治体におきまして、司令塔として、また事務屋の要としてご尽力をいただいておりますことに、改めまして心よりお礼と感謝を申し上げます。

私事で恐縮ではございますが、私も下諏訪町役場に38年間勤務をしまして、その中で特に20代の後半から30代の後半まで、昭和の終わりから平成の初めにかけて、財政係、企画係に籍を置いていました。その当時の一番の記憶といいますか思い出は、やはり計画行政の推進ということでございます。当時町は総合計画、実施計画、予算編成というようになっていたわけですが、とりわけ実施計画につきましては、企画係が1人机上で策定し、当時の地方事務所、現在の地域振興局に提出し、予算編成とほとんどリンクをしない、整合は持てないという状況でございました。

その中で諏訪6市町村、特に諏訪の3市、とりわけそこにおいでになる茅野市の柿澤副市長さんから茅野市での計画行政、実施計画を踏まえた予算編成ということの説明、ご教授をいただき、町でも早速そのようなことを実施いたしました。

実施はしたのですが、やはり当時の理事者は、実施計画でそれぞれの主要事業にお墨付きを与えますと予算編成で変更なり調整が難しくなるということで非常に心配していましたが、繰り返すうちに理解を深めていただきまして一定のルールに乗ったとこのようなことが記憶にございます。

私事はこれぐらいにしますけれども、先ほど今井市長のお話のようにコロナ禍の3年間で過ぎ、いよいよアフターコロナの時代となってまいりました。地域の社会活動、また地域の経済も徐々に動き始めていると思っています。

あわせまして時代が急激に変化をしています。そういう中でDX・GXの計画の策定、計画に基づく事業の遂行、また市民の足となる公共交通の再構築や実証実験、さらには行財政改革と課題は山積するわけではございますけれども、持続可能な自治体としましてそれぞれの市の特徴を生かした進むべき目指すべき方向性の策定、また市民が求める輝く街、望む街、そんな策定に皆様ご尽力を賜りますようによろしくお願ひしたいと思います。

結びに県下19市のそれぞれのご発展とご参会の皆様のご健勝、ご活躍をご祈念申し上げます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

(田中茅野市企画部長)

矢島様ありがとうございました。

続きまして、長野県企画振興部市町村課長、平林正枝様お願いいたします。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

皆様こんにちは。ただいまご紹介いただきました、長野県企画振興部市町村課長の平林正枝でございます。

本日は19市の副市長、総務担当部長会議にお招きいただきまして誠にありがとうございます。

皆様には、日ごろから住民福祉の向上と地域の振興に多大なご尽力をいただいておりますことに心より敬意を表するとともに、県政の推進に当たりましては、格別のご理解とご協力を賜っておりますことに、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

はじめに、県では、新たな総合5ヶ年計画しあわせ信州創造プラン3.0を策定いたしました。本年4月からスタートしている計画でございますが、「確かな暮らしを守り、信州から豊かな社会を創る」これを基本理念に掲げまして、新型コロナウイルス感染症や価格高騰など喫緊の課題に的確に対応するとともに、少子化、人口減少社会や気候変動など、中長期的に取り組むべき観点からも課題につきましても、強い危機感を持って大変革に挑戦しているところでございます。本計画の推進に当たりましては、市町村の皆様方のご協力が必要になりますので、ぜひご協力をお願いいたします。

また、本年4月16日から18日までの間ですけれども、G7長野県軽井沢外務大臣会合が開催されました。本会合では、阿部知事から各国政府関係者や国内外のメディアの方々に対しまして、豊かな食文化や健康長寿、雄大な自然や伝統文化などの本県の魅力を最大限アピールさせていただいたところでございます。今後は、こうした本県の強みと、これまでの実績を生かして、国際会議などの更なる誘致に繋げてまいりたいと考えておるところでございます。

続きまして、マイナンバー制度について、一点ご説明させていただきたいと思っております。昨年度は副市長の皆様先頭に立っていただきまして、マイナンバーカードの普及促進にご尽力いただきましたことに心より感謝申し上げます。県におきましても、皆様方と連携をさせていただきまして、普及促進会議の開催や出張申請キャンペーンなどに取り組んできたところでございます。その結果、本年4月末現在の累計申請件数ですが、長野県全体

で156万枚という申請件数になりまして、非常に多くの県民の皆様にはカードの普及が進んだところでございます。

その一方で、マイナンバーと様々な情報との紐付けの誤りが生じている問題につきましては、先月6月21日に国におきまして、マイナンバー情報総点検本部というものが設置されました。この秋をめどといたしまして、総点検を行うことということが連日報道されているところでございます。この点検方法の詳細につきましては、いまだ国から情報が来ておりませんが、県といたしましては、各市町村の担当部局の皆様方と連携をさせていただきまして、しっかり調整を行う体制をまず組み立ててまいりたいと考えております。皆様方と連携を密にさせていただいた上で、適切に対応してまいりたいと思います。

本日は副市長の皆様方、それから総務担当部長の皆様方と様々な分野の議題について意見交換をさせていただき、大変貴重な機会を頂戴いたしました。日頃から基礎自治体として市民の皆様の声を感じていらっしゃる、そして市政を支えておられるお立場からの率直なご意見をお聞きさせていただいた上で、今後の県行政に生かしてまいりたいと考えております。

結びに、本日の会議が実りあるものとなりますことをご期待申し上げまして、市長会および各市のご発展、そしてご参集の皆様方の益々のご活躍、ご健勝を祈念申し上げます。私からの挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

(田中茅野市企画部長)

平林様ありがとうございました。

ここで本日もご臨席をいただいております長野県企画振興部市町村課の皆様をご紹介させていただきます。

ただいま御挨拶をいただきました市町村課長の平林正枝様。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

どうぞよろしくお願いいたします。

(田中茅野市企画部長)

同じく市町村課行政係長伊藤達哉様。

(伊藤長野県企画振興部市町村課行政係長)

よろしくお願いいたします。

(田中茅野市企画部長)

同じく市町村課行政係主事岩崎拓実様。

(岩崎長野県企画振興部市町村課主事)

よろしくお願いいたします。

(田中茅野市企画部長)

以上の皆様でございます。

県の皆様には、後ほど議事においてご説明ご助言等をいただきたいと存じますので、よろしくお願いいたします。

4 新任副市長・総務担当部長紹介

(田中茅野市企画部長)

続きまして、本年1月20日に開催されました副市長・総務担当部長会議以降にご就任をされました皆様方をご紹介申し上げます。恐れ入りますが、お名前を申し上げますので、自席にてご起立をいただき、一言ご挨拶を頂戴したいと思います。

まず、新任の副市長の皆様をご紹介いたします。上田市副市長、小相澤隆幸様。

(小相澤上田市副市長)

皆さんこんにちは。3月16日から上田市副市長に着任しております小相澤隆幸と申します。まだ3ヶ月程度ですけれどもこれから先輩の皆様方に教えていただくこと、アドバイスいただくことがたくさんあるかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(田中茅野市企画部長)

佐久市副市長、畠山啓二様。

(畠山佐久市副市長)

4月1日より副市長になりました佐久市の畠山啓二と申します。一生懸命明るく頑張りたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(田中茅野市企画部長)

次に、新任の総務担当部長の皆様をご紹介します。

松本市総合戦略局長、小西敏章様。

(小西松本市総合戦略局長)

皆さんこんにちは。松本市総合戦略局長の小西敏章と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

(田中茅野市企画部長)

駒ヶ根市総務部長、吉澤一義様。

(吉澤駒ヶ根市総務部長)

皆さんこんにちは。この4月に駒ヶ根市総務部長に着任しました吉澤一義と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

(田中茅野市企画部長)

中野市総務部長、栗林淳一様。

(栗林中野市総務部長)

中野市の総務部長の栗林淳一と申します。皆さんどうぞよろしくお願いをいたします。

(田中茅野市企画部長)

佐久市総務部長、山田博之様。

(山田佐久市総務部長)

皆さんこんにちは。佐久市の総務部長の山田博之と申します。どうぞよろしくお願いをいたします。

(田中茅野市企画部長)

以上の皆様でございます。

ここで今井市長と矢島議長は他の公務のため退席をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(今井茅野市長、矢島茅野市議会議長退席)

5 議長選出

(田中茅野市企画部長)

続きまして、議事に入ります前に議長の選出を行いたいと思います。

慣例によりまして、開催市の副市長が議長を担当することになっておりますので、茅野市副市長の柿澤圭一が議長を務めさせていただきます。

それでは、柿澤副市長、ここからの進行をお願いいたします。

6 議事

(1) 議題審議 各市提出議題

(柿澤議長)

茅野市副市長の柿澤でございます。慣例により、議長を務めさせていただきますので、どうかよろしくお願いいたします。

それでははじめに、各市からご提出をいただきました議題につきまして、市長会事務局から本日の審議の進め方の説明をいただきます。

(滝澤事務局次長)

大変お疲れ様です。私市長会事務局次長の滝澤でございます。私の方から本日の議題審議の進め方をご説明させていただきます。

副市長・総務担当部長会議につきましては、新規議題は個別審議、再提案議題は提案市からの個別審議の希望がございました議題を除き、一括でご審議いただきます。本日は再提案議題に対します個別審議の希望がございませんでしたので、再提案議題は一括審議とさせていただきます。議題審議では、提案市におかれまして、各議題の審議の際に補足説明等がございましたらご発言をお願いいたします。その後、県のご意見をお聞きした上で、質疑、採決の流れで進めていただきます。なお、提案要旨の朗読は時間の関係から省略とさせていただきます。事前にご案内しておりますとおり、本日の議題数は新規 12 議

題、再提案議題7議題の計19議題となっております。どうぞよろしく願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

(柿澤議長)

それでは事務局の説明のとおり審議を進めさせていただきます。予定時間内に会議を終了できますようご協力のほどよろしくお願いをいたします。

各議題につきましては8月に諏訪市で開催される第153回市長会総会に提出するかどうか、その取扱いにつきましても決定したいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

それではまず新規提案の12議題について個別に取扱いをまいります。

議題1 自転車ヘルメット普及促進に係る市町村への財政支援について

(柿澤議長)

初めに長野市提案の議題1をご審議いただきます。長野市さんから補足説明がございましたらお願いいたします。

(西澤長野市副市長)

ありがとうございます。長野市の西澤です。資料の方9ページの方をご覧いただきまして、要望先は県ということでございます。自転車用ヘルメット普及促進に係る市町村への財政支援についてお願いするものでございます。

ご承知のとおり本年4月に自転車に乗る際のヘルメット着用が努力義務化されてございますが、なかなか本市も着用が進まない状況もございます。現在長野市において市民が自転車用ヘルメットを購入した際の、助成制度を検討してございます。そうした取組みに対して県の方からも財政支援をお願いしたいというものでございます。

提案の理由のところでございますけれども、現在県警等と啓発強化を図っているところですが、なかなか進まないという状況がございます。それから長野県におかれては、「長野県自転車の安全で快適な利用に関する条例」を制定いただいて、その計画に沿って市町村が行う取組みに対して必要な支援を行うというようなこともございます。

また聞くところによりますと愛知県においては、こうした助成を行う市町村に対して1件1,000円の助成を行っている事例もございます。全県的な取組みとすることで、より県

民へのメッセージにも繋がるのではないかと思いますので、ぜひ長野県さんにおいて、検討をお願いしたいというものでございます。説明は以上です。

(柿澤議長)

それではこれに対しまして県のご見解をお願いいたします。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

ご要望いただきましてありがとうございました。自転車用ヘルメットの着用につきましては努力義務ではありますが、自転車事故などの被害の軽減に有効であることから、ヘルメットの着用を促進することは極めて重要であると考えているところでございます。今長野市さんの方からも他県の状況をご紹介いただきましたが、全国では昨年度までにヘルメットの購入に対する助成を行っていた県が2県ございました。今、愛知県さんの例をご紹介いただきましたが、その他に高知県さんの方でも実施しているということで確認しております。今般の法の改正を受けまして、今月から東京都も新たに制度を導入するものということで伺っておりますが、いずれも先ほどご紹介があったように、市町村が実施する助成事業に対する支援である旨ということで承知をしているところでございます。

また、県内の市町村の状況ですけれども、昨年度末現在で4市村、内訳は3市と1村になりますけれども、4つの市と村が助成制度を導入しておりまして、各市町村の実情に応じまして、対象者や補助限度額などを設定しているところでございます。

県の考え方でございますけれども先ほど申し上げたとおり、ヘルメットの着用は努力義務ではございますが、非常に重要であるということは認識しておりますことから、この自転車用ヘルメットの購入に対する県の支援につきましては、この努力義務化以降の県内におけるヘルメットの着用状況、これを調査いたしまして、市町村の皆様からご意見を伺いながら検討してまいりたいということで回答させていただきたいと思っております。以上でございます。

(柿澤議長)

はい。ただいま県の説明ございましたけれども、この議題に対するご質問とかご意見がございましたらお願いをいたします。

(田丸東御市副市長)

東御市でございます。当市も基本的にはこの考え方には賛同させていただきますけれども、助成制度でございますので対象を明確にする必要があると思います。

課題等のところにも記載をしていただいておりますけれども、若者であるか、高校生であるかということで、相当ものの考え方が変わってまいります。

そういう中で高校生がこの中で一番やはり比率が多いわけですがけれども、仮に高校生とした場合は、やはり他市町村からその高校に来られている方もおいでになります。そういうことになりますと町村会との連携というものも大変重要になってきますので、そういうことも配慮した上で、決めていく必要があると思います。よろしくお願いをいたします。

(柿澤議長)

ただいま東御市さんから対象者をどうするか、高校生だとすると広域的な部分が出てくると町村会との調整もということですけど、長野市さんどうでしょう。

(西澤長野市副市長)

今、制度について研究をしております。表にも記載したとおり実際の事故の件数、やはり高校生が多いという状況がございます。見ておりますと、着用していないのも高校生というような実態がございますので、やはりターゲットを絞っていく必要があるのかなと思っておりますので、その辺りを検討した上で、また県ともいろいろ協議させていただければありがたく思います。よろしくお願いたします。

(柿澤議長)

他にこの件についてご意見等ございますか。

(宮之本松本市副市長)

参考に松本市単独で行っている助成の内容ですがけれども、松本市の場合には公立高校も私立高校も松本市内に集中しているという現状があるために、今回導入しましたのは、松本市内の高校に通っている高校生で、例えば自転車で松本駅から高校まで通うような生徒に対しては、住所が安曇野市、あるいは塩尻市など近隣市町村であっても、全生徒に対して助成を行っています。これは最大額3,000円までですけども、そういうことで行っています。やはり市町村をまたがって移動される方が多いですから、そういう面については工夫しなければいけないと思っています。

(柿澤議長)

他はご意見よろしいでしょうか。

そうしますとこの提案につきましては若干内容等を調整、町村会の関係も含めて出てくるかと思いますので取扱いについて青木局長さんの方からお願いします。

(青木事務局長)

市長会の事務局長の青木でございます。ありがとうございます。

今、何点かお話がございました。対象者の問題、それから町村会との関係もございまして、一旦議題についてお預かりをさせていただきたいと思っております。内容については長野市さんとも詰めなくてははいけませんし、私どもの方では町村会との調整も図りたいと思っております。保留と言いますかお預かりをさせていただく中で、大事なことですので8月の総会のときに、改めて市長の皆さん方の中でお話をいただくような形で進めさせていただければと思っておりますが、いかがなものでございましょうか。

(柿澤議長)

今、青木事務局長さんの方から一旦事務局の方で預からせていただいて調整をさせていただきたい。その上で8月の市長会総会に提案をさせていただきたいということですが、よろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(柿澤議長)

この議題についてはそのように取扱いをさせていただきますのでよろしくお願いたします。

議題2 不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立について

(柿澤議長)

次に長野市及び諏訪市共同提案の議題の2についてご審議をいただきます。

まず代表市の長野市さんから補足説明がございましたらお願いをいたします。

(西澤長野市副市長)

それでは続けてお願いいたします。諏訪市さんとの共同提案という形でございます。不登校児童生徒に対して多様な学習機会の確保のための経済的支援制度の確立につきまして、国及び県に対して要望するものでございます。

提案要旨のところにあります。関係の法律、教育機会確保法の制定に際しまして衆議院それから参議院の委員会において附帯決議がございます。不登校の児童生徒がいわゆるフリースクール等の学校以外の場において行う多様な学習活動に対して、その負担軽減のための経済的支援のあり方について検討、そして必要な財政上措置を講ずることについてということでございます。このことについて国・県に速やかな実施を要望したいということでございます。

あわせて長野県の方では、信州型フリースクール認証制度検討会議によりまして、公的認証制度の創設に向けて検討がなされていると聞いております。必要な財政上の措置を含めた認証制度の確立を要望したいというものでございます。

現況でございますが、長野県下また長野市においても、不登校児童生徒は増加してございます。長野市の例で見ますと、300人ほど民間施設のフリースクールに通っているとの状況もございまして、フリースクール等多くは財政の負担に苦慮している状況、それから保護者・利用者の自己負担ということでございますのでそういった経済的負担も経営の課題となっておりますので、ぜひとも制度の早期確立を要望したいというものでございますので、よろしくお願いいたします。

(柿澤議長)

それでは次に共同提案者の諏訪市さんの方から補足説明がありましたらお願いいたします。

(後藤諏訪市副市長)

諏訪市です。当市にも複数のフリースクールが存在しております。それは民間の経営であったり、NPOであったりするわけですがけれども、それらの利用者は諏訪市の生徒児童に限らず自治体をまたいで通っていたり、また逆に諏訪市の児童生徒が自治体をまたいで外のかかなり遠くの自治体のフリースクールまで通っているような実情もあります。そういっ

た観点からも、県において財政上の措置を望むというところを付け加えさせていただきます。以上です。

(柿澤議長)

それでは議題に対しまして県のご見解をお願いいたします。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

ご要望いただきました現状課題のところをご覧いただいたとおり、本県の不登校児童生徒の数というものは年々増加傾向にあります。また、フリースクールなど民間施設を利用する児童生徒の数も年々増加の一途をたどっているところでございます。このような中におきまして、本県では、不登校児童生徒に対する多様な学習機会の確保のために本年今年の4月に信州型フリースクール認証制度検討会議を設置いたしました。この会議の中では、公的な認証制度の創設や支援のあり方について検討を進めているところでございます。

また、国に対しましては、教育機会確保の附帯決議に基づくフリースクール支援に対する必要な予算措置、これが講じられるよう先月ですけれども、市長会さん、それから町村会さんと一緒に要望を国に対して行ったところでございます。今後もこの国の動向を注視しながら引き続き要望を行ってまいりたいと考えております。

なお、この不登校の児童生徒への支援というものにつきましては、市町村の皆様、それから学校関係者の皆様との連携が必要であると認識しておりますので、制度の構築ですとか運用にあたっては、ご理解とご協力をお願いしたいと思います。以上でございます。

(柿澤議長)

ただいまの説明を含めましてこの議題に対するご質問とかご意見がございましたらお願いいたします。

(中澤須坂市副市長)

この制度につきましては賛成する立場ですけれども、須坂市には2つのフリースクールが作られまして団体の方々が運営されていますが、利用料を徴収して運営しているところが一つ。もう一つは利用料を徴収せずに、人件費等については自分たちが負担をして、本当に必要な経費だけを負担してもらって運営しています。

そういう状況の中で、このフリースクールといいますのは、孤立孤独という面も考えたときに極めて大事な制度、大事なスクールでありますので、これにつきまして早急に支援制度を設けていかないと成り立たなくなってしまうと思っています。始めてすぐ成り立たなくて止めてしまっただけでは困りますから、この制度につきましてはぜひ、早急にとか、来年度中の各制度の確立に向けてとか、そういう言葉を入れてもらい、来年度の予算にはぜひ計上してもらおうような形で整備を進めてもらいたい、この辺りを強く要望していただければ大変ありがたいと思っておりますのでお願いいたします。以上です。

(柿澤議長)

ただいま須坂市さんからこの提案については文言修正で、早急にとか、スピード感を持った対応などを入れていただきたいということです。その辺りも含めてご意見等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。須坂市さんのご提案の部分を入れ込み、議案を一部修正して市長会総会へ提出することよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(柿澤議長)

それでは事務局で若干、文言修正等の調整をお願いしたいと思います。

(青木事務局長)

それでは事務局の方で提案市さんと相談させていただき、文言等の修正をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(柿澤議長)

それでは一部文言修正のうえ、本件について採択することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(柿澤議長)

ありがとうございます。

議題3 代替講師不足への柔軟な対応について

(柿澤議長)

それでは次に須坂市提案の議題3をご審議いただきます。須坂市さんから補足説明がございましたらお願いをします。

(中澤須坂市副市長)

記載のとおりですが、教諭ですとか講師の方が急遽病気で休まれた場合、代替職員を入れなくてはいけないのですが、その際に県の方ではハーフタイムの職員については対象外です。フルタイムの講師でなければ代替が認められていませんので、ハーフタイムの場合の勤務の講師の費用については、市町村が負担するようになるということになっており、これは矛盾しているのではないかと思います。フルタイムの教員なり教諭を採用したいけれどもそういかない場合に、ハーフタイムにならざるを得ないという場合もありますから、これについてぜひ県の方でも柔軟な対応をしていただきまして、支援をしていく形をお願いできれば大変ありがたいと思っていますところでございます。お願いいたします。

(柿澤議長)

では今の補足説明も含めましてそれに対する県のご見解をお願いいたします。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

年度途中等における急な休職等によりまして、代替職員が必要となる事態が生じた場合ですけれども、県の教育委員会の方では講師の名簿登録者のリストを持っておりまして、そちらで対応しておるところではございますが、この名簿登録者の不足等によりまして代替者の確保が困難となっていること。先ほどご要望いただきましたが、常勤での勤務は難しいけれども、ハーフタイム、非常勤でなら勤務できるという方もいらっしゃるということは承知しているところでございます。

しかしながら県の教育委員会といたしましては、その業務内容を鑑みまして必要などころには常勤職員を配置していることから、代替の職員につきましても常勤職員であるのが前提であるとまず考えているところではございますが、ご要望のように昨今の教員不足に窮する現状に鑑みまして、今後も様々な方法について研究してまいりたいと考えております。

なお、現段階におきましては、各教育事務所にこの代替者の掘り起こしを専門に行う指導主事の教員、こちらを配置しております。欠員が生じた場合には、学校にサポートに入る教員を新たに配置したりするなど、この代替者確保を支援するための取組みを進めております。また、その正規職員の代替者として非常勤講師を任用せざるを得ない場合につきましては全県的な支援に立ちながらも、個別の事情を考慮して柔軟な対応をしていきたいと、このように教育委員会も考えておりますので、まずは各教育事務所の方にご相談をいただきますようお願い申し上げます。以上でございます。

(柿澤議長)

ただいまの県の説明を受けましてこの議題に対するご質問ご意見ありましたらお願いいたします。

(中澤須坂市副市長)

ありがとうございます。今のお話を聞くと、フルタイムがどうしても駄目ならハーフタイム職員で対応せざるを得ない場合が生じますが、その場合柔軟な対応をしていただけるという話でありますけど、そういうことでよろしいですか。柔軟な対応というのはどうしてもそのフルタイムの職員が配置できない場合、ハーフタイムになる場合がありますがその場合には、対象にもするというのも含めて柔軟な対応ということでもよろしいでしょうか。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

教育委員会にも確認してまいりましたが、それぞれ個別の事情がおありかと思っておりますので、その事情によつての対応になりますけれども、柔軟な対応はしたいということで回答させていただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

(中澤須坂市副市長)

ありがとうございます。今までのように単なるハーフタイムだから駄目だということではなくて、柔軟な対応がいただけるということであればよろしいかと思っておりますので、お願いいたします。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

まずは、各教育事務所の方にご相談いただきたいと思いますので、お願いいたします。

(柿澤議長)

須坂市さんよろしいでしょうか。他にご意見等ございますか。よろしいでしょうか。それでは質疑を終了し、原案のとおり総会に提出することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(柿澤議長)

ありがとうございます。ご異議がないようですので本件を原案のとおり採択することといたします。

議題4 特別免許状制度の有効活用について

(柿澤議長)

それでは次に須坂市提案の議題4をご審議いただきます。須坂市さんから補足説明等がございましたらお願いをいたします。

(中澤須坂市副市長)

これも教育委員会からの要望ですけれど、県には特別免許状制度があります。この制度は例えば人材等が不足した場合、この特別免許制度を活用して教員として採用して配置もできるという制度でございますけれども、活用事例が全くないと聞いております。須坂市の場合、市の教員の中にそういう制度による方はいないですけれども、教員不足の状況にあり、特に英語の教員、体育や情報処理の関係は教員が不足していると聞いております。この制度をぜひ活用していただいて、不足する教員について対応してもらいたいのではないかと提案であります。これについて柔軟に対応してもらえるとありがたいと思いますのでお願いします。以上であります。

(柿澤議長)

それでは県のご見解をお願いいたします。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

特別免許状に関するまず県内の状況ですけれども、私立の中学校ではこの特別免許状を授与している例がございます。英語ですとか、美術といったところで採用免許証を使用している例がございます。また、県立の高等学校におきましても、例えば家庭科ですとか、書道など少人数の教科では、免許を保有している方が少ないことから今後教員不足が深刻であるということが課題でありますけれども、昨年度は情報の分野で特別免許状を3件、県立の高等学校で授与したところでございます。この特別免許状を授与するためには、その任用をしたい、任用しようとする各市町村の教育委員会等からの推薦が必要なことから、この授与要件を満たすと思われる方、非常にスキルを持っていらっしゃる知識経験がある方がいらっしゃいましたら、まずは県の教育委員会義務教育課、小中学校は義務教育課になります。また高等教育課の方でこの免状の交付をしておりますので、こちら教育委員会の担当課の方にまずはご相談いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(柿澤議長)

ただいまの説明を含めましてこの議題に対するご質問ご意見等ございましたらお願いをいたします。

(中澤須坂市副市長)

採用実態はやはり高校が多く、高校の場合、私立が多く、公立が少ないということですね。今、ALTですとか英語の講師とかそういう方が必要になってくる場合が多いので、その場合、市町村の方で候補者を推薦することになるのですね。そういうことであれば、推薦させてもらいたいと思います。検討してもらおうとありがたいと思いますのでお願いします。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

特別にその教員の免許状を推薦したい方いらっしゃるとすれば、市町村の教育委員会の方から県の教育委員会の方に推薦という形で上げていただければ結構でございますので、まず県の教育委員会の小中学校であれば義務教育課の方にご相談いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(中澤須坂市副市長)

わかりました。またそういう適任者がいる場合には推薦させていただきます。やはり特別免許状制度があるわけですから、有効に活用してもらえたらありがたいと思っていますので、お願いしたいと思います。

(柿澤議長)

その他ご意見等ございますか。よろしいでしょうか。市町村も協力してこの制度のところを活用していくというようなご趣旨かと思っておりますので、またお願いをしたいと思います。

それでは質疑を終了して原案のとおり市長会総会へ提出することとしてよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(柿澤議長)

ご異議がないようですので本件を原案のとおり採択することといたします。

議題5 埋蔵文化財（出土品）の保管について

(柿澤議長)

それでは次に中野市提案の議題5をご審議いただきます。中野市さんから補足説明等ございましたらお願いをいたします。

(竹内中野市副市長)

中野市です。埋蔵文化財の保管につきましては法律によって物にもよりますが、国あるいは県にその所有が帰属されるということでもあります。その内、市が譲渡を希望して受けるというものもありますが、それ以外にも出土したものは基本的に市町村の方で管理をさせていただいているという状況がございます。その量がかなりかさんでまいりまして、現状のところにも書いてございますけれども、保管箱で中野市の場合は3,400箱ということで大型倉庫がいっぱいになっています。ひょっとしたらもっと多い市の方もあろうかと思っておりますけれども、いずれにしても保管場所の確保、維持管理、非常に負担になっているということでございます。

さらにそうした状況の中、中野市におきましては令和元年度の東日本台風の災害を契機として始まりました信濃川水系緊急治水対策プロジェクトにおいて、上今井の遊水地事業を行っていただいております。約70ヘクタールという大規模な土地でございます、ここも今年度から一部埋蔵文化財の発掘が始まろうとしております。おそらくほとんどのところが包蔵地になっておりましてかなりの量が出土するということであり、現状でも非常に苦労している中、出土品の量が増えるということになりますと更に負担がかかってきますので、何とかその辺りの支援を県に要望させていただきたいと思っております。加えまして、文化庁では最近行われているかどうかわかりませんが、出土品の取扱いについて課題として挙げられて議論されているようです。最近、その声は聞こえてこないですけども、今の時代ですからデジタル化といいますか、3次元データで保存することも可能でありますので、そのようなことも含めて国の方で出土品の保存、取扱いについての議論を進めていただきたいと要望させていただければと思っておりますのでございます。以上です。

(柿澤議長)

ただいまの説明と補足説明も踏まえまして県のご見解の方をお願いいたします。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

まず現状について簡単にご紹介させていただきますが、発掘調査のうち、記録保存目的の調査というものは原則市町村に行っていただきます。ただし、高速道路のような複数の市町村にまたがる大規模な土木工事の場合や、単独の市町村の範囲内であっても調査面積が非常に大規模な場合には、長野県が発掘調査を実施することが通例となっております。

県といたしましては、基本的には出土品については、当該地域の財産として出土したところで、その地を管轄する市町村において保管・活用をしていただくことが望ましいと考えているところでございます。その一方でご意見いただいたように、倉庫などの保管場所の確保ですとか、維持管理費用が市町村にとって大きな負担になっているという声も聞こえてくるところでございます。

この出土品の保管と管理、それから展示等の活用のための施設整備に対しましては、国の方で補助制度がございます。地域の特色ある埋蔵文化財活用事業費国庫補助要綱という補助事業がございます。この活用につきましては文化庁との様々な協議が必要になりますが、県の教育委員会でもこの協議にも同行いたしますのでこの補助金を使いたいということであれば、まずは県の教育委員会にご相談いただければと思っております。

それから後段のところ、文化庁の動きとしてデジタル化ということでお話がございました。こちらにつきましても国に要望するかどうかにつきましては、所管となる教育委員会の方に申し伝えたいと思います。以上でございます。

(柿澤議長)

ただいまの県の説明を含めましてこの議題に対するご意見ご質問等ございましたらお願いいたします。

(竹内中野市副市長)

確認なのですが文化庁の補助制度もあるということですが、それは単に倉庫に保管しておくということだけでもよろしいのでしょうか。そうではなくて何か違ったニュアンスに聞こえたのですけれども。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

この補助要綱ですけれども埋蔵文化財の普及啓発に係る事業ということで例えばその飾ったり展示したりするものの経費にも該当になりますし、昨日教育委員会に確認したところ、施設の整備にも一部当たる部分があると聞いておりますが、ただ補助率がございまして、補助率2分の1、50%という補助事業になります。ここ数年活用した市町村の例はないということもお聞きしておりますが、まずはどういった事業を行いたいということも含めまして、教育委員会の方にご相談いただければこの補助金も活用できるのではないかとこのところでご回答させていただきます。

(竹内中野市副市長)

ということは単なる保管だと補助はないということではよろしいですか。活用という意味では、展示とかいろんな意味でということだと思うので、単なる保管には補助はないということではよろしいですか。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

補助対象経費の中に施設整備経費附帯工事というものも、事業としてはメニューにございますので、単なる保管という言い方に対しては何とも言えませんが、保管する場合も該

当になる可能性はあると思います。詳細について、私がここで正確に答えられない部分がございますので、改めて教育委員会の方にご確認いただければと思います。

(竹内中野市副市長)

我々もそこは一応確認したつもりですが、多分保管だけだと補助はないだろうと思ってはいたのですが、今、若干そんなニュアンスもあったのかなと思ったのですが、いずれにしてもぜひ検討をお願いしたいと思います。

(柿澤議長)

確認ですけれども提案要旨の中では何らかの支援ということですが、いわゆる保管場所を県で用意する、あるいは保管場所を中野市さんで用意したときの財政支援、どのような趣旨でしょうか。

(竹内中野市副市長)

そこまではっきり書いてはいないのですが、おっしゃられたことです。何らかの場所なり、財政的な措置なりをとということをお願いしたいということです。

(柿澤議長)

そうすると少しこの提案要旨のところ、市長会の事務局の方と文言を少し整理した方がより提案趣旨が明確になると思いますけれども、いかがでしょうか。

(青木事務局長)

先ほどのお話の中では国の関係も若干あるようにお聞きしたものですから、もし差し支えなければ今後提案内容について、もう少し文言を調整させていただくように取り計らいさせていただきたいと思っておりますけれどもいかがでしょうか。

(竹内中野市副市長)

すいません。この資料を出した後に、文化庁の話、国の制度の話は私もいろいろ勉強させていただいたら、何か動いているけれどもあまり動きがないなと思ったもので今加えさせていただきました。できるのであればその辺りも加えさせていただければと思います。

(青木事務局長)

それでは要望先の問題もございますし、文言の関係もございますので、事務局と調整をさせていただきたいと思えます。座長さんの方でお諮りをいただければと思えます。

(柿澤議長)

これにつきましては市長会事務局と提案市の中野市さんの調整をかけながら、国あるいは県への要望、それから提案要旨の部分を文言修正してより明確にするというように取り扱いたいと思えますがよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(柿澤議長)

ありがとうございます。それではこの原案を一部修正しまして採択するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(柿澤議長)

ありがとうございます。

議題6 医療DXの推進について

(柿澤議長)

それでは次に伊那市提案の議題の6番のご審議をお願いいたします。伊那市さんの方から補足説明がございましたらお願いをいたします。

(伊藤伊那市副市長)

伊那市です。よろしくをお願いいたします。この件につきましては1月のこの会議に妊婦一般健康診査の結果提供体制の構築について、を提案させていただき、県主導の調整により体制整備を要望したものでありますが、県の見解では、県が主導して県医師会、国保連合会、市町村の調整を行う立場にないということで、市長会事務局の預かりとなりました。事務局のお計らいで、この3月に伊那市、国保連、県医師会、市長会事務局等で会議

を持っていただき意見交換を行う中で、県の医師会からも医療分野のDXは大変遅れている、情報提供等のシステム化が直ちにできる状況ではないということでありました。市長会事務局からは、県全体として医療全体のDXの推進についての問題意識を、まずは19市で共有することも大切であるという形で話の方がまとまりましたので、この度新たに提出させていただきました。よろしくお願いいたします。

(柿澤議長)

それでは県のご見解をお願いいたします。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

まず国の動きについて先にご説明申し上げたいと思います。昨年度の骨太の方針2022におきまして、この医療DXの推進というものが記載されました。昨年10月に医療DX推進本部の設置というものが閣議決定されまして、これまでに本部会議を2回、それから幹事会を3回国では開催しているところでございます。この医療DXにつきましては、内閣で設置されました医療DX推進本部におきまして、電子カルテ情報の標準化ですとか自治体システムのクラウド化といった体制整備を進めてまいります。それから、医療機関、自治体、介護事業所などが情報共有を行えるプラットフォームを構築すること、そういったものが描かれている計画にはなっております。

現在においてですけれども、この全体像や工程表が示された段階ではありますが、今後詳細がまだ判明してきていない中ではございますので、今後この詳細に反映していく中で、市町村の皆様の方へ情報提供を行うなど県としましても、関係課が連携して対応してまいりたいと考えております。また、市町村の皆様からのご意見をお伺いした上で、適宜国へ要望を伝えてまいりたいと思います。

なお、冒頭私挨拶でも申し上げましたが、県の総合5か年計画におきましては、このデジタル、それから先端技術活用推進について大きなプロジェクトを立ち上げておりまして、その取組みの中におきましてこういった国の動きも踏まえつつ、特に僻地における医療を補完する仕組みの一つとして、オンライン診療の導入促進に取り組んでまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

(柿澤議長)

ただいまの件の説明を含めましてこの議題に対するご質問ご意見等ございましたらお願いをいたします。

では特にないようですので質疑を終了して、原案のとおり市長会総会へ提出するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(柿澤議長)

ありがとうございます。ご異議がないようですので、本件を原案のとおり採択することといたします。

議題7 農畜産物の適正な価格形成に向けた取り組みについて

(柿澤議長)

それでは次に、中野市提案の議題7をご審議いただきます。中野市さんから補足説明等ございましたらお願いをいたします。

(竹内中野市副市長)

農畜産物の適正な価格形成でございますけれども、これは従来からの課題でございます、昨今の国際情勢といいますかウクライナの問題を受けてさらに拍車がかかっているというような状況でございます。なかなか販売価格への転嫁が進まないということで、農業生産者は非常に苦労しているということでございます。現況のところにも書きましたけれども令和2年度を100とすれば、現在は肥料が155、飼料が148ということで、それに比べて農産物価格は107ということであり、今後、さらに差が開いていくような動きもあろうかと思えます。そうした状況の中で、持続可能な農業の経営という意味では、市としても積極的に関わっていかなくてはいけないことですが、国や県もぜひ今まで以上の取り組みをしていただきたいということです。そこに例がございますが、国民運動「ニッポンフードシフト」ということで、農水省の旗振りにより国民運動的に動いているようですが、なかなかその動きが見えてこない。そういう状況の中でぜひ我々市はもちろんですが、県も国もぜひこの動きを、あるいはその他様々な取り組みをしていただいて、持続可能な農産物の生産、農業者の保護をお願いしたいということでございます。

(柿澤議長)

それでは県のご見解をお願いいたします。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

まず県の取組みですけれども、ご要望いただいたとおり、飼料ですとか肥料、あときのこの培地など、その資材価格高騰の影響を受ける農業者に対しまして、事業を継続していただくための支援を令和4年度補正予算で措置するなど、その影響緩和のための緊急対策をこれまでも実施してまいりました。その他にも、セーフティーネット制度への加入促進ですとか、自給飼料の増産、また堆肥などの未利用資源の利用拡大など輸入原料に過度に依存しない持続可能な生産構造を目指しているところ、これを今県が取り組んでいるところでございます。

加えまして、価格高騰が続く中においても、生産者の皆様の所得を確保ということを図りまして、営業継続できるよう生産コストの増加分が適切に価格へ転嫁される仕組みですとか、あと再生産の確保のための施策の構築など、そういった環境の整備が進むよう、生産現場の実情をお伝えしながら、昨年11月と本年6月に国へ具体策を要望したところでございます。県では引き続き関係団体と連携した地産地消に向けた広報活動など、先ほど例示もいただきましたが、このような取組みを通じまして、事業者や消費者に対しまして農業生産現場の実情や適正な価格転嫁への理解醸成を図ってまいりたいと思います。以上でございます。

(柿澤議長)

ただいまの県の説明を含めまして、この議題に対するご質問、ご意見等ございましたらお願いをいたします。

(宮之本松本市副市長)

中野市さんに意図を確認させていただきたいのですが、ここに書かれているように生産流通コストを農畜産物価格へ反映するかが大きな課題となっている、それはそのとおりだと思います。こういう表現が使われるということは想起されたのが、平成の頭まで行われた食管制度、食管法に基づく食糧管理制度、あれは国が主要農畜産物について管理統制し、買取価格、生産者米価あるいは消費者米価というのを決定するという方法です。そういうことを使えば、さらに強力に実現できるのではないかと思います。

一方そうではなくて単なるムーブメントを希望しているということであれば、例えば松本市もゴミの集積所に挨拶をしましょうという桃太郎旗があつて、私もそれを見ながら毎朝市民の方に通勤のときに「おはようございます」と声をかけているのですが、今朝は6人の市民が「おはようございます」と返してくれました。さすが七夕は違うなんて思いましたが、そういうムーブメントのことをおっしゃっているのか、そのさらに関与を強めて食管法に近いようなものを求めていくのかと、そのどちらの方向性をお考えになっているのかを伺いたいと思います。

(竹内中野市副市長)

食管法の話が出ましたけれども、そういうことではなくてムーブメントとして、要するに消費者がその価格を受け入れるという国民的なコンセンサスを得ていただきたいというような意味合いで申し上げておまして、制度とか法体系とかそこまでは意識してございません。

(柿澤議長)

松本市さんよろしいですか。他にご意見ありましたらお願いします。

(中澤須坂市副市長)

これは中野市さんの重要な問題でございまして、また、果樹王国であり、農産物の多い長野県においても重要な問題だと思っています。飼料などが上がるからその分の補償ではなく、農産物の価格をある程度安定した価格にしてもらいたいという要望でありますから、この例で挙げておりますように国民運動において適正価格を理解してもらったり、地産地消を進めたり、それからJAと連携してバイヤーの方にこれだけ費用がかかっているからもう少し高く買ってもらうようなことを理解してもらいたいということでもあります。それだけでは若干弱いような気がするので、例示のところに、いろいろな例示を加えた方がいいと思います。一ついうと、今の食管制度は米とか麦とかそういうものの制度であります。そうではなくて農産物につきまして、例えば賃金に最低賃金があるように、りんごならりんごの最低価格、大体いくらぐらいで買ってもらうなくては困るなど、そういう金額も表示するような制度でもといいと思います。その金額で買わなくてはいけないということではなくて、例えば牛乳であれば1リットル当たり最低でもいくら程度で買ってもらうなくては困るとか、長野県のJAですとか農家の方々が協議してこの程度で買ってもら

わないと困りますという基準値を定めていく。それを守らなくてはいけないということではないですけど、そういうことも大事なことだと思っていますので、その辺りも加えてもらうのもいいのではないかと思います。そうしないと消費者は安い方がいいので、理解してもらおうと思ってもなかなか難しいと思います。また牛乳でもそれから高原野菜でも取り過ぎたときは全て処分までしている。そういった状態で価格調整をしていますけれども、それだと問題がやはり出てくると思いますので、その辺りのことも例示の中に入れて、いろんな例示を上げることが大事なことだと思っていますので、価格安定させるようなそういう例も加えたらどうかと思うのですがいかがでしょうか。

(柿澤議長)

須坂市さんの方からこの提案に、価格補償制度ないしは価格安定制度のような形の制度の創設も要望したらどうかというようなご意見ですけどこれについてご意見いただければと思いますがご意見ございませんでしょうか。

提案者の中野市さん、須坂市さんの方から価格安定制度、補償制度まで踏み込んで提案したらどうかということですけど中野市さんどうですか。

(竹内中野市副市長)

おっしゃられたとおり当然我々もそういう意識をしていたのですが、とりあえず国民的なコンセンサスを得るような動きをもう少し広く知らしめていくというのが大事だと思います。実はニッポンフードシフトのことも、我々市の内部ではあんまり知っている人がおらず、おそらくあまり知られていない運動だと思っています。もちろん法体系なり制度なりということも大事ですけどすごく時間がかかる。どちらも時間はかかりますが、やはり法体系を変えて強制的に消費者に買わせるというよりも、まずはその実情を知っていただくという動きが必要だと思います。もちろんそれも加えていただいて、同時並行で進めていただければこんなにありがたいことはないと思います。

(柿澤議長)

須坂市さんが提案要旨の中に入れなくても取組みの例示の中で扱うというようなこともおっしゃっていたと思いますけれどその辺りはどうですか。

(中澤須坂市副市長)

須坂市は相当農業盛んなところで、例えばこの野菜を作るにはどのぐらいの費用がかかるから1キロあたりどれぐらいで売らないと難しいと、そういう資料を作るということも大事なことだと思っています。やはり金額で表していかないと、どのぐらいの単価がかかっているから1キロ当たりどのぐらいで売らなくては駄目だということを表示していけるような制度をつくるということが大事だと思っていますので、価格安定制度という制度上でそこまでいくか分かりませんが、そういうことを示していくということは大事なことだと思っています。そういうことも書いてもらったかどうかという気がしたもので申し上げましたけれども、価格を上げていくことを醸成するといっても難しいと思いますから、そういう金額で示していくことも大事と思いましたので、入れさせてもらえればと思ったものであります。お願いしたいと思います。

(柿澤議長)

この件に関して、ご意見等ございましたらお願いをします。よろしいですか。

先ほど松本市さんから制度に関わることかというお話ありましたけども、その追加を例示に記載していく、その辺りはどうでしょうか。

(宮之本松本市副市長)

私は基本的に新自由主義の立場なので、こういうものを基本的に需給関係の中で決めるべきだと思っています。ただおっしゃるように、このぐらいのコストがかかっているのこのぐらいの価格で売らないと農業者の維持は難しいというようなことを数字で示す程度はいいと思っていますが、それを新たに制度として設けるべきではないと思っています。

(中澤須坂市副市長)

私が言っているのは、制度化は難しいですから数字を示していくことが大事ではないかと、そのことが理解ということに繋がってくるのではないかとということを申し上げたものであります。制度化は難しいと思いますけれど、JA、農家の方々、それから農業関係者の方々が協議して、今言ったように、これを作るにはどのぐらいかかっているという数字を示していくことも大事ではないかとということを申し上げたものであります。

(柿澤議長)

そうしますと制度を作るということではなくて、この価格へなかなか転嫁できていない部分、その数字の部分はこの提案要旨の中に若干入れればいいのかという話だと思いますので、そのような形で整理していくということでもよろしいでしょうか。そうしますと青木局長さん文言整理含めてお願いしたいのですが。

(青木事務局長)

先ほどからの議論の趣旨を踏まえまして、提案市さんと相談をさせていただきたいと思います。例示の中でどういうふうに書き込めるか整理をさせていただきたいと思います。以上です。

(柿澤議長)

それではここで出された意見を踏まえまして提案の部分については一部修正をさせていただくということでもよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(柿澤議長)

それではご異議ないようですので本件を一部修正して採択するということをお願いをいたします。

議題8 水田活用の直接支払交付金の5年水張りに係るそばの湛水等について

(柿澤議長)

それでは次に伊那市提案の議題の8をご審議いただきます。伊那市さんから補足説明等ございましたらお願いいたします。

(伊藤伊那市副市長)

伊那市です。よろしくお願いたします。提案要旨のところで書いてあるとおりなのですが水田活用直接支払交付金についていわゆる5年縛りができまして、5年間一度も水張りをしないところは今年度以降交付金の対象としないということでもあります。例外として水稲の作付の他に1ヶ月以上湛水管理を行い、かつ、連作障害の発生していない水田について、認めるものとしては効果が期待できる作物は麦・大豆ということを国から示されて

いるところでありますが、長野県内において転作の大きな柱であるそばについてもぜひ対象として認めていただきたいということでもあります。伊那市では信大農学部と連携して、プレミアム伊那そば信濃1号等、品質の高いそばの栽培に向けて研究を行っているところですが、なかなか単価等が上がっていかないということがあり、併せて、県としても長野県産そばのブランド化にぜひ取り組んでいただきたい。どこかの県では県産のブランドそばという形で取り組んでいるところもあるということですので、要望をさせていただいたところですが、県の担当者から伊那市の担当者に電話があり、結論を言えば1ヶ月湛水できる水田であれば交付金の対象となる、作物は関係ないということで電話があったとのことでもあります。また、今まで関東農政局や県に問い合わせても明確な返事がもらえませんでした。市町村が混乱しているようであれば県が国と調整して品目の制限がないことや連作障害による収量低下についても整理した文書を出すことが可能であるという連絡もいただいておりますので県のお答えによっては、一旦取り下げさせていただき、新たに長野県産のそばのブランド化というような形で再度提出することも考えていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(柿澤議長)

ただいまの補足説明を踏まえまして県のご見解をお願いいたします。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

今、伊那市さんの方からご発言ありましたけれども、対象となる作物の品目につきましては、品目の制限はないということは確かな事実でございます。そちらにつきましては農政部が改めて周知をする文書を出すなどの対応はしてまいりたいと考えておりますので、前段のご要望のところ、そばを対象作物にという部分につきましては、品目の定めはないということでございます。

それから後段の長野県産そばのブランド化の取組みについてですけれども、現在は「信州ひすいそば」のブランド化につきまして、令和3年度から事業を行っているところでございます。この「ひすいそば」の産地化を図るために、戦略的な生産拡大とブランド価値の向上に資する取組み、こういったものを支援しているほか、今年度につきましては、この「ひすいそば」の新規栽培支援事業といたしまして、そばの新規栽培者の増加と栽培面積の拡大を図るため新規栽培を希望する方々への支援を行うなど、生産拡大、ブランド化に取り組んでいるところでございます。県からの回答は以上でございます。

(伊藤伊那市副市長)

今ご回答いただいたように作物は関係ないということでもあります。今まで全然明確に答えていただいてごいませんので、ぜひ国と相談する中で県に明確な文書等を出していただきたいと思います。現場では会計検査を受けるのは市町村だという声をいただいておりますのでぜひお願いしたいと思います。回答いただきましたので一旦この件については取り下げをさせていただいて、ブランド化については改めて要望を考えていきたいと思いません。全体的に取り下げさせていただきますので、よろしくをお願いします。

(柿澤議長)

それでは伊那市さんの方からこの議題8につきましては取り下げをしたいということですがすけどもよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(柿澤議長)

はい。そういうことで取扱いをお願いいたします。

議題9 肥料価格高騰対策について

(柿澤議長)

それでは次に中野市提案の議題の9についてご審議をお願いいたします。中野市さんから補足説明がありましたらお願いをいたします。

(竹内中野市副市長)

先ほどの問題と若干関連すると思いますが、今度は割と限定的な肥料価格の高騰対策ということでもあります。燃油あるいは飼料につきましては、それぞれ価格高騰対策ということで、国と事業者が基金を創設してある意味では恒久的な対策があるわけですが、肥料につきましては、4年から5年にかけての2か年、国あるいは県から緊急的な肥料高騰対策をいただいておりますが、残念ながらこの2か年だけということでございます。ぜひこの肥料につきましても燃油や飼料と同等のシステム、体制、制度など仕組みを構築するようをお願いをしたいという要望でございます。

(柿澤議長)

それでは県のご見解をお願いいたします。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

現在の状況ですけれども、この肥料に関しましては、セーフティーネットの制度の仕組みがない状態でございます。国の見解としましては、使用者が多くて基金の管理ですとか、運用コスト等の面から現実的ではないということで、このセーフティーネットの制度の創設の動きがないということをお聞きしているところでございます。

ただ、今後再びこの肥料等の価格が高騰する可能性もあることから、価格の安定化に向けた仕組みの構築というものが非常に重要と考えておりますので、県といたしましても、本年6月に国に対しまして必要な対策を講ずるよう昨年度に引き続き要望を行ったところでございます。引き続き価格動向を注視しながら必要な対策、要望等を講じてまいります。以上でございます。

(柿澤議長)

ただいまの県の説明を踏まえてこの議題に対するご質問ご意見等ありましたらお願いいたします。

(竹内中野市副市長)

一言だけよろしいでしょうか。難しい理由はお聞きしましたけれども、暫定、緊急的なものではなく、恒久的な対策を講ずるよう要望を続けていただき、セーフティーネットのシステムを作っていただきたいということでお願いします。

(柿澤議長)

今中野市さんの方から新たにさらに説明ございましたけれども、何かご質問等ございますか。

よろしいでしょうか。それではご意見ないようですので質疑を終了して、原案のとおり市長会総会で提出するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(柿澤議長)

ではご異議ないようですので本件を原案のとおり採択することといたします。

議題 10 準中型車両以上及び特殊車両免許取得費用に係る補助制度の創設について

(柿澤議長)

それでは次に須坂市提案の議題の 10 についてご審議をお願いいたします。須坂市さんから補足説明がございましたらお願いをいたします。

(中澤須坂市副市長)

これは特殊免許取得の費用について、県からも補助をいただきたいということでありま
す。災害等に備えて消防車両や給水車を整備しているところではありますが、これらの車両
は普通免許では運転できない。平成 19 年 6 月 1 日までに普通免許を取得した者は総重量
8 t 未満であれば運転できますが、今普通免許を取得した者は 3.5 t までしか運転できな
くなってしまい、消防の特殊車両や給水車を運転できないということでもあります。こうい
った職員にも特殊車両の運転免許を取ってもらわざるを得ない状況であり、それに対して須
坂市は 1 人 10 万円の補助を出しているのですが、相当な人数が取得しなくてはいけませ
ん。県全体の災害対応の能力強化にも貢献が認められることだと思しますので、県におい
ても多少の額でもいいですから、補助制度を設けてもらおうとありがたいという要望であ
ります。お願いしたいと思えます。

(柿澤議長)

それでは県のご見解についてお願いいたします。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

ご要望いただきました趣旨につきましては県においても課題であると認識しているところ
ではございます。この準中型免許取得により運転できる公用車というのは給水車に限ら
ず、例えば道路維持等の作業車と市町村の公共事業全般に係る車両が対象になるかと思
います。

ただ、この免許の取得に関しましてですけれども、やはり業務遂行上必要な場合にあ
ってもその免許の資格自体が職員個人に帰属するものとなりますので、この特殊車両に係る

免許取得費用の公費負担につきましては、まずはそれぞれの市町村の実情に応じて対応策というものを検討していただくことが重要ではないかと考えているところでございます。課題として認識させていただきました。以上でございます。

(柿澤議長)

ただいまの県の説明も含めましてご質問とかご意見ありましたらお願いをいたします。

(中澤須坂市副市長)

議案の一番下に他市の運転免許の費用の負担の状況についてもお聞きしたいと書かせていただきましたが、もし他の市で須坂市のようにこういった普通免許以外で特殊車両免許を取得する場合に補助を出した例がありましたら、お聞かせ願えれば大変ありがたいと思います。

(石坂塩尻市副市長)

塩尻市でございます。当市ではやはり同じような対応から水道事業と一般職員用に助成要綱・内規を平成30年から定めております。それによりまして給水用車両の実費を補助するということで、現在まで6名、水道事業において取得に助成をしております。建設の方も同様の車両がございましてその内規を整備してございますが、たまたま今日まで建設の方では免許取得及びその申請は発生していないということでございます。以上です。

(中山安曇野市副市長)

安曇野市ですけれども塩尻市さんと同じように、上下水の方で20万円ほど補助をしております。

(嵯峨松本市副市長)

松本市の嵯峨でございます。私どもも塩尻市さんとほぼ同様ですが、水道局でこの3年間で3人、これは全額補助です。また市長部局では土木センターという直営の現業部門を持っておりますので、その職員の大型または大型特殊ということで今3人、これも全額補助で対応しております。

(柿澤議長)

ありがとうございます。他にございますか。

(伊藤伊那市副市長)

伊那市です。令和3年度から給水車の運転に必要な資格取得ということで水道部の職員を対象に費用の一部公費負担を行っております。準中型限定解除の場合は取得費用の2分の1、準中型免許取得の場合は、取得費用の3分の2という形で一部補助を行っております。

(柿澤議長)

他よろしいでしょうか。

(中澤須坂市副市長)

ありがとうございます。多くの市が負担しているということは、免許そのものが個人の取得ではなくて、公務上必要だから負担している、個人が免許取得するために取っているものではないということだと思います。取得に対して補助を出さざるを得ないと思いますので、県の方でもできればその分について、たとえ一部でもぜひ考えてもらえたらありがたいと思います。お願いします。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

ご要望の趣旨は担当部局の方にはしっかりとお伝えさせていただきたいと思います。よろしく願いいたします。

(柿澤議長)

それではこの件についてご意見や状況をお聞きしたところで、各市それぞれの対応になると思いますが、市町村によっては給水車だけでなく、例えば消防団で消防ポンプ自動車を持っているが、その団員が免許を持っていないためポンプ自動車が動かせないというようなことも出てまいります。やはり大きな課題ですので、その辺りのところも踏まえて今後検討していく必要があるかと思います。

県の回答はそれぞれの市町村で対応策ということでしたけれど、県への要望も含めて原案のとおり総会へ提出するということがよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(柿澤議長)

ご異議ないようでございますので本件につきましては原案のとおり採択をすることといたします。

議題 11 緊急浚渫推進事業債、緊急防災・減災事業債、緊急自然災害防止対策事業債の制度延長及び拡大について

(柿澤議長)

では次に、千曲市、長野市、上田市、須坂市、東御市 5 市共同提案の議題の 11 をご審議いただきます。最初に代表者の千曲市さんから補足説明がございましたらお願いをいたします。

(大内千曲市副市長)

それでは千曲市の方からお願いいたします。ここに書いてあります 3 つの事業でございますが、この起債については、ご存知のとおり期限が区切られているということです。3 つとも防災上大変重要な制度でございます、災害が頻発している現状を見ると重要性が一層高まっているということで、ぜひこれを延長いただきたいというのが一つの趣旨でございます。

それから近年の災害、長野県でいえば 19 号災害等があったわけですが、その辺りの反省に立って制度も拡充していただきたいというのが二つ目でございます。一例はここに書いてあるとおり、道路舗装の場合、現在表層しか対象となりませんが、路盤にも対象を拡充していただきたい、あるいは小さい河川にも拡大していただきたい、そういった制度の拡充を望むものでございます。以上です。

(柿澤議長)

ただいま説明がございましたけれども、この他共同提案市の 4 市から補足説明等ございますか。

(小相澤上田市副市長)

上田市の小相澤でございます。ただいま千曲市さんからご説明いただきましたけれども、特に普通河川に該当しない市街地や住宅地を通る水路とか、沢筋で石が流れると詰まってしまうという災害もございますので、対象事業の拡大もぜひ加えていただいております。以上であります。

(柿澤議長)

その他長野市さん、須坂市さん、東御市さんはどうですか。よろしいですか。

それでは県の方からこの件に関するご見解をお願いいたします。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

ご要望いただきました各種事業債につきましてはおっしゃるとおり期限が定められているものでございます。その理由といたしましては、短期間でやはり集中的に災害対策を進めていただくために、事業期間を決めて充当率や交付税措置率を高く設定されているものであると認識しております。

ご要望の趣旨を承りまして、私どもでは皆様がこの起債をそれぞれの事業の目的に合った形で活用されていることは承知しているところでございます。今事業の対象の拡大ということもご要望いただきました。この当該事業債は、喫緊の課題に取り組むそれぞれの市町村において重要な財源であることは認識しておりますので、この事業の拡大も含めまして、県としましても機会を捉えて国へ要望を伝えてまいりたいと考えております。以上でございます。

(柿澤議長)

ただいまの件の説明も踏まえましてご意見等ございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは原案のとおり市長会総会へ提出するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(柿澤議長)

ありがとうございます。ご異議ないようですので本件を原案のとおり採択をすることとします。

議題 12 災害認定における災害確定期間等の緩和について

(柿澤議長)

新規の最後の議題で、松本市さん提案の議題の 12 の審議をお願いします。補足説明をお願いいたします。

(嵯峨松本市副市長)

松本市の嵯峨でございます。災害が起きたときの申請は現在の要領では 1 ヶ月以内ということになっておりまして、ほぼ全てのものはそれで申請をしております。ただ今回少しイレギュラーな事態が発生いたしました。2月でしたが、本市の乗鞍高原という豪雪地帯がありますが、そこに例年だったら絶対に降らないであろう豪雨が2月に降ったという中で、林道が大規模に崩落をしてしまいました。その全容の把握については、二次災害等の危険もあって中に入れられないということで、全容がわかったのは4月でありました。その後申請を試みましたが、これは1ヶ月を過ぎているから駄目だということで断念せざるを得なかったということがありました。

原則はこの1ヶ月ということなのですが、ぜひそうした特殊な事情のある地域・地帯については、例外的な基準を作っていただけないでしょうかというのが提案の趣旨ですので、どうぞよろしくをお願いいたします。

(柿澤議長)

それでは県の方のご見解をお願いいたします。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

ご要望いただきましたこの農林水産業施設の災害につきましては、やはり農林漁業の経営の安定に多大な影響を与えることから、早急に被害状況を把握して、復旧対策を講じる必要があるものでございます。このため被害確定報告というものは迅速に行う、速やかに災害査定を受けていただく、早期に復旧、事業に着手することがある。これが望まれているところでございますが、ご提案の財源申請に必要な災害復旧事業計画概要書等につきましては、その災害の状況等によりまして、所定の期限内に報告ですとか計画概要書の提出ができない場合には、国や県に相談した上で、この期間を弾力的に運用することもできるとお聞きしているところでございます。また被害報告につきましても同様に扱っていると

ころでございます。特に災害復旧事業の未申請を防止するためにも制度の運用につきまして、担当者会議等を通じて関係者へ周知を図ってまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。

(嵯峨松本市副市長)

今のお答えだとこれは該当になったのではないかとことですね。ではまた持ち帰りまして担当課の方にも確認をさせたいと思いますが、今回は受理をしていただけなかったという事実はございますので、その辺はまたご担当の方へお伝えをいただければと思います。従いまして、柔軟に対応していただいているということであれば、これは取り下げをいたします。

(柿澤議長)

そういうことでよろしいですか。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

このご提案いただきましたこの2月の集中豪雨の林道の関係につきまして担当部局の方に対応状況をもう一度確認させていただいた上で、十分に対応できているということであれば取り下げるというご趣旨ということを担当部局に伝えさせていただきまして、後ほど事務局の方と調整させていただく形でよろしいでしょうか。

(柿澤議長)

それではこれは保留といいますか確認した上で、もし松本市さんの提案を上げていくということであれば原案のとおり市長会総会へ上げていくようなことでよろしいでしょうか。県の方と確認作業をさせていただいた上でということよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(柿澤議長)

それではそういう保留条件の上で、原案のとおり採択するというごことをお願いいたします。

それでは以上で新規の12議題の審議については終了いたします。

議題 13 保育士の更なる処遇改善について

議題 14 保育所等における「面積基準を標準に緩和する特例」の拡充について

議題 15 民生委員・児童委員制度の在り方及び負担軽減について

議題 16 重症心身障がい児（者）及び医療的ケアが必要な障がい児（者）への支援体制の
拡充について

議題 17 加齢性難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設について

議題 18 国の循環型社会形成推進交付金による市町村への財政支援について

議題 19 水田活用の直接支払交付金の見直しについて

（柿澤議長）

それでは続いて、議題 13 から 19 までの再提案の 7 議題につきまして一括で審議を行います。13 から 19 番まで議題の提案者の皆様の中から特に補足説明が必要な議題がございましたら、ご発言をいただき、その後県から一括してご説明をいただきたいと思います。

それでは 13 から 19 までの提案者の皆様補足説明がございましたらお願いしたいと思います。

（中山安曇野市副市長）

17 番の「加齢性難聴者の補聴器購入補助」の関係です。この件につきましては、令和 2 年 4 月の市長会において松本市さんが同じ議題で提案されておりますけれども、今回は安曇野市から松本さんと共同提案ということで再度提出をさせていただいたものでありますのでよろしくお願ひしたいと思います。

（柿澤議長）

これは特に松本市さん何かございますか。よろしいですか。

他に補足説明される市はございますか。

（中澤須坂市副市長）

議題 14 番の「保育所における面積基準を標準に緩和する特例の拡充について」ですけれども、これは何度も提出させていただき、市長も懸命になって厚生労働省の方にも協議をしているものですが、厚生労働省でもなかなか通していただけないということがあり、これについてまた強力にお願いできればと思っています。どういうことかといいますと、特

に3歳、4歳、5歳児につきましては、保育所の面積が1人当たり1.98平米、約2平米も必要だということになっておりまして、須坂市の場合、例えば5歳児では保育室の面積が46.8平米ですから、それを割ると23.63となり、0.63人は切捨てですから23人しか一つの部屋で保育ができないということになっています。これを守るべき基準、従うべき基準ではなくて、参酌すべき基準にすることによって23.63人だったら24人ぐらいとしてもいいのではないかと、1人2人はいいのではないかとということです。厚生労働省にお願いしておりますけれどもこれは難しいということでもあります。既に3年越しで要望していますので、これについてぜひ皆さん方も後押ししてもらえれば大変ありがたいと思っています。どうしても待機児童が出てしまう場合などに、その1人2人の配分は重要な問題でありますから、お願いしたいと思います。以上であります。

(柿澤議長)

なかなか待機児童の発生を抑制するという部分と、子どもの保育環境を守るための基準という非常にどの辺のバランスを取るか難しい問題だとは思いますが、ただいま須坂市さんの方から補足説明がございました。

他に補足説明ございますか。

(小相澤上田市副市長)

議題の16番ですけれども、これも複数回上げていますが、「医療的ケアが必要な障がい児への支援の拡充について」ということで再提出をお願いします。これについては令和4年の4月から県の方でも医療的ケア児等支援センターの開設という動きが出てきております。また上田小県の上小圏域についても、この支援事業を開始していますけれども、人の問題であったり、資金の問題であったりということなかなか広まらないということがございますので、ぜひ支援策の拡充をご検討いただきたいということで再提出しております。よろしく願いをいたします。

(柿澤議長)

その他ございますか。よろしいでしょうか。

それでは一括して県のご見解をお願いしたいと思います。

(平林長野県企画振興部市町村課長)

再提出議題につきましては個々の説明は省略させていただきますが、今補足でご要望ご意見いただいた点も踏まえまして、引き続き国に対して求めるものは強力に求めてまいります。また県としてできるものは十分検討した上で、速やかに実施に努めてまいりたいと考えております。

一点こちらから 19 番の上田市さんからご要望いただいております水田活用の直接支払交付金の見直しについてのみ補足でご説明をさせていただきたいと思っております。提案のご趣旨のところですが、先ほど新規要望の 8 番の伊那市さんからも要望がございましたが、令和 4 年から令和 8 年の 5 年間に一度も水張りが行われていない農地というのは交付対象の水田から除外するという見直しの方針について、上田市さんの方からは、適切かつ慎重に対応されるようご要望いただいたものでございます。この件につきましては、県といたしましては昨年 6 月に国に対しまして、今回のこの見直しの経過を農業者の方々に丁寧に説明するとともに、地域の声を十分に聞いた上で検討するよう要望したところでございます。またこの今回の見直しですが、この交付金がなくなるというものではございません。平成 29 年に策定しましたその交付対象の水田から除かれてしまうという要件を再度徹底する内容の改正でございますので、交付金の措置は引き続き行われるものとなっております。その一方でその水田に戻すことが困難な農地というものは、交付対象とする農地に該当しない場合が多いことから、まずは早急に現状の確認というものを願いますとともに、今後もこの国庫補助事業の適正な執行に努めていただくようお願い申し上げます。補足説明は以上でございます。

(柿澤議長)

ただいまの県の説明を含めまして各議題に対するご意見等ございましたらお願いしたいと思っております。

(小相澤上田市副市長)

ありがとうございました。19 番については伊那市さんとも共同提案も考えていたのですが、検討の要望を国に繋いでいただきありがとうございます。ただ、整備ができていない中山間地域の特に山の方の小さなほ場でも一生懸命頑張ってハウスを作ったりしている農家さんも大勢いらっしゃいます。そういった皆さんの声、そういったところまで現状を把握した上で、どうか慎重に対応していただきたいという趣旨でございますので、よろしくお願いたします。

(柿澤議長)

そうしますと提案についてはこのままということによろしいですね。

その他ご意見ございますか。

(畠山佐久市副市長)

佐久市です。13番の須坂市様からの保育士の更なる処遇改善についてということでございます。こちらについては佐久市としても賛成の話でございますけれども、加えまして国においては異次元の対策ということ、また長野県さんにおきましても少子化・人口減少対策戦略検討会議というものも立ち上げていらっしゃる中で、私どもとしても保育環境の改善というところに積極的に取り組んでいきたいと思っているところであります。

まず一点目ですが、ここにありますような月額9,000円という程度のもので果たして十分なのかでございます。もう一点は保育士の給料等を単独で改善しようとしたような場合に、どうしても地域の近隣から人を引っ張ってしまうような現象が起きてしまうというところがあり、この点につきまして広域的な観点から長野県さんでイニシアチブを取って検討していただきたいということでございます。よろしく願いいたします。

(柿澤議長)

そうしますと、佐久市さんのご意見ですと若干この提案要旨の部分、それから県への要望も入ってくることになるかと思えますけれども、須坂市さんどうですか。

(中澤須坂市副市長)

保育士全体のことは大事なことだと思っておりますが、もし提案するとすれば、これとは別に提案してもら方がいいのではないかと思います。この提案は収入の3%、月額9,000円を引き上げていただいた。これについては令和4年の2月から3月までの間は補助金でしたが、令和4年10月以降は交付税措置に変わってしまったということでもありますから、これについて更なる改善の要望をしているということでもあります。交付税でいいのかどうかを含めて、更なる改善と引き上げをお願いしているということでもありますから、もし保育士全体の改善ということであれば、これとは別に提案してもら方がいいのではと思いますがいかがでしょうか。

(柿澤議長)

佐久市さんのお話の中は処遇改善の部分とそれからそれに伴う保育士の確保が難しくなるといってお話もございましたので、合わせて別の提案の中で扱っていただければということですけどよろしいですか。

(畠山佐久市副市長)

ではそういうことでお願いします。

(柿澤議長)

他よろしいでしょうか。

それではご意見出尽くしたようですので質疑を終了して、それぞれの再提案の議案につきまして市長会総会へ提出するというところでよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(柿澤議長)

特にご異議ないようですのでそれぞれ原案のとおり採択することといたします。

それでは以上で各市から提出のありました新規・再提案全ての議題の審議が終わりました。それぞれの副市長さん方、部長さんの皆様方並びにご説明をいただきました県の市町村課の皆様方におかれましては、長時間にわたるご審議誠にありがとうございました。

それではここでご審議をいただきました議題の取扱い等につきまして確認の意味で、市長会の青木事務局長さんの方から説明をお願いいたします。

(青木事務局長)

お疲れさまでございました。それでは再確認ということでざっくりとご説明をしたいと思います。

まず提案どおり採択をさせていただきます総会へ送付するものは議題番号で申し上げますと3番、4番、6番、9番、10番、11番。それと再提案の13番から19番は原案のとおり採択されましたので、総会へそのまま送付されることとなります。2番でございますが、文言の関係で「早急に」という趣旨を加える一部修正を行います。議題の5番は国への要望を加え、提案要旨の部分を若干修正いたします。議題の7番、これにつきまして

は例示の中に生産に要する費用の提示というご意見がございました。文言修正の内容についてはまた詰めさせていただきたいと思います。

取下げは8番でございます。改めてそばのブランド化に絞って再提案ということでございましたので、8月の総会に向けてご準備をいただければ大変ありがたく思っているところでございます。

それからその他の扱いでございます。まず議題の1番でございます。これは提案者である長野市さんと事務局の方でご相談をさせていただくという形でございます。改めて8月の総会へ提案をさせていただければと思っております。一応事務局預かりというような形で整理をさせていただきたいと思います。

次に議題の12番でございます。内容の確認ができましたら取り下げてもよいという松本市さんからのご発言をいただいておりますので、これにつきましては県からのご回答をお待ちしたいと思っております。

最後に、保育士の確保の関係について佐久市さんからのご提案がございましたが、8月の総会提案をお待ちしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

以上議題の整理でございます。ご審議、ありがとうございました。

(柿澤議長)

ありがとうございました。

各議題のお取扱いにつきまして確認をさせていただきましたけれども、事務局長の説明のとおりでよろしいでしょうか。

(異議なし、との声あり)

(柿澤議長)

ではご異議ないようですのでそのように取り扱うこととさせていただきます。

それでは議題が終わりましたのでここで15分間の休憩としたいと思います。再開は3時10分からとさせていただきますので、時間までに席にお戻りいただきますようお願いいたします。それでは休憩に入ります。

(2) 県からの施策説明

(柿澤議長)

それでは議事を再開させていただきます。ここからは県からの施策説明でございます。
この時間は非公開となっておりますのでお願いいたします。

——非公開——

(柿澤議長)

それでは以上で県からの施策説明については終了いたします。ご説明ありがとうございました。

(3) 令和6年度開催市決定

(柿澤議長)

それでは次に来年度、令和6年度開催市の決定を議題といたします。当番市茅野市の事務局から説明をお願いいたします。

(田中茅野市企画部長)

当番市の事務局から説明をさせていただきます。

副市長総務担当部長会議の開催順でございますが、市政施行順の逆の順序で開催することとなっております。従いまして、来年の夏は飯山市さんをお願いしたいと考えております。

なお、飯山市さんにはあらかじめご了承いただいておりますので、申し添えさせていただきます。

(柿澤議長)

それではお諮りをいたします。来年度は飯山市さんに開催をしていただくということでよろしいでしょうか。よろしければ拍手をもってお願いをいたします。

(拍手)

(柿澤議長)

ありがとうございました。それでは飯山市さんをお願いすることに決定いたしました。

それでは飯山市の伊東副市長さんにご挨拶をいただきたいと思います。

(伊東飯山市副市長)

皆様お疲れさまでございます。ご紹介をいただきました飯山市の伊東ゆかりと申します。まずは、今回の茅野市柿澤副市長様をはじめ、職員の皆様の丁寧なご対応そしてこの会議の運営、誠にありがとうございます。

来年度は飯山市ということでございます。茅野市さんをお手本に県の皆様にもご協力、ご指導いただきながらしっかりと準備を進めまして、当日を迎えられるように努めてまいりたいと思っております。長野県の一番北に位置しますので南信の方々から大変遠い土地となりますけれども、来年また皆様方にお目にかかれることを楽しみに準備を進めてまいります。お待ち申し上げております。どうぞよろしく願いいたします。

(柿澤議長)

ありがとうございました。来年度お世話になりますので、よろしく願いいたします。

(4) その他

(柿澤議長)

それでは次にその他としまして、市長会事務局から一括で説明の方お願いいたします。

(青木事務局長)

それではその他でございますけれども、はじめに次回の副市長・総務担当部長会議でございます。本年度中でございますが、来年の1月26日金曜日に長野市の自治会館にて開催をさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

2点目でございます。サマージャンボ宝くじのご案内でございます。お手元の資料の38ページに1枚ものの資料をおつけさせていただいてございます。私どもの振興協会のもとで様々な事業を実施させていただいているわけでございますが、その財源となりますサマージャンボでございます。貴重な財源となっておりますので、どうぞ市の皆さんにおか

れましては広報の関係、それから市の職員の皆さん自らのご購入にもご協力をお願いしたいと思います。

サマージャンボに関しては、県からの交付金としてピーク時には10億円程度いただいておりますが、今は残念ながら6億円程度となり、大変厳しい状況でございます。様々な事業に使わせていただいておりますので、何卒、ご協力をいただくようお願いを申し上げます。

最後に、別途、資料をお手元にお配りしてございます。長野県のプレスリリースでございます。本日付けの資料で「女性から選ばれる長野県を目指すリーダーの会」の発足メンバーを募集しますというプレスリリースでございます。各市長さんの方へお目通しをいただく内容と思われましたので、お配りをさせていただいております。強制的なものではございませんので、ご承知いただきたいと思いますが、おめくりをいただきますと発起人が知事さん、太田安曇野市長さん、エムケー精工の丸山社長さんということのようでございます。あくまでも情報提供でございます。

説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

(柿澤議長)

ありがとうございました。この件につきまして何かご発言等ございますか。

特によろしいでしょうか。それでは以上といたします。

他にせつかくの機会ですので本日ご出席の皆様から何かご発言等ございましたらお願いいたします。

特によろしいですか。ないようですので、以上で本日の議事につきまして終了いたしました。

ご出席いただきました各市の副市長さん、部長さん方、また説明をいただきました県の皆様方のご協力をいただきまして、無事務めを果たすことができました。ありがとうございました。お礼を申し上げ議長職務を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。

(田中茅野市企画部長)

柿澤副市長ありがとうございました。

7 閉会

(田中茅野市企画部長)

以上をもちまして、副市長・総務担当部長会議を閉会とさせていただきます。大変お疲れ様でございました。